

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妻木 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松本 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松本 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	30,403	39,950	137,539
経常利益(百万円)	755	636	1,954
四半期(当期)純利益(百万円)	478	386	1,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	456	564	1,247
純資産額(百万円)	21,885	22,918	22,690
総資産額(百万円)	54,414	50,459	43,617
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	70.34	56.84	175.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	39.8	44.8	51.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

5. 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。
(日本)

ITGマーケティング株式会社につきましては、重要性が増したため当第1四半期会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(海外)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社はサムスンアジア社との間で、半導体及び電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は平成25年3月1日より1年間となっております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州経済は引き続き緩やかに後退し、中国経済についてもはっきりとした回復は確認できておりませんが、米国経済は、堅調な民間需要を背景に、緩やかな回復基調が続いており、全体としては徐々に持ち直しに向かっています。

わが国経済につきましても、公共投資の増加や、為替の円安傾向による輸出増により、緩やかに回復しつつあります。

エレクトロニクス業界におきましては、テレビやPCは引き続き低調であるものの、スマートフォンやタブレット、節電機能に優れた白物家電等に支えられて、全体では底堅く推移しています。しかし、スマートフォン、タブレットにおいては海外メーカーがプレゼンスを高めている等、国内メーカーは苦戦を強いられています。

このような状況下、当社グループは、SSD、DDI（ディスプレイドライバーIC）及びNAND FLASHの拡販と、DRAM価格の上昇も寄与したこともあり、売上高399億50百万円（前年同期比31.4%増）、営業利益8億92百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益6億36百万円（前年同期比15.8%減）、四半期純利益3億86百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

（日本）

スマートフォン市場は堅調に推移し、DRAM価格は上昇基調を辿りました。しかし、テレビ、BDレコーダーを中心としたデジタル家電市場及びPC市場の低迷は続き、さらに、スマートフォン市場においては、海外製の躍進により、日系メーカーが苦戦を強いられたこともあり、このセグメントの売上高は255億21百万円（前年同期比4.4%減）となりました。また、セグメント利益については、販管費の削減等により8億38百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

（海外）

中国市場でNAND FLASHの販売額が大幅に伸びたことから、このセグメントの売上高は182億68百万円（前年同期比138.7%増）、セグメント利益62百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は以下のとおりであります。

- ・ 市場における半導体需給（価格）の変動及び価格競争の激化
- ・ 急激な為替の変化
- ・ 金利の動向
- ・ 仕入先及び取引先の業界における競争力
- ・ デジタル家電メーカーを中心とした、事業の「選択と集中」による合従連衡の動向
- ・ 震災等の災害

わが国経済の見通しは、公共投資の増加など国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しによる輸出増も見込まれ、緩やかに回復していくと考えられます。エレクトロニクス業界においては、スマートフォンやタブレットなどモバイル関連は引き続き堅調に推移し、また、PCについては、2014年4月のWindows XPのサポート終了に伴う法人を中心とした需要が期待されます。一方で、スマートフォン、タブレットでの海外メーカーのシェアは引き続き高いレベルを維持すると見られ、日系メーカーの厳しい状況はしばらく続くと思われま

す。このような環境下、当社グループは、メモリー・液晶デバイスのシェア向上に努め、PC、サーバー向けにSSDや、中国現地企業へのソリューション提案など新しい商材・分野へも積極的に取り組んで参ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、504億59百万円（前連結会計年度末比15.7%増）となりました。これは主に受取手形及び売掛金と商品が増加したことによるものです。一方、負債は275億40百万円（前連結会計年度末比31.6%増）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。純資産は229億18百万円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。これは主に四半期純利益の計上と配当金の支払によるものです。

当社グループの主な資金需要は、商品の購入代金と人件費等の販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達しておりますが、借入期間は、返済期限が一年以内に到来する短期借入金で、主な通貨は日本円及び米ドルであります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化も図っております。なお、当社は運転資金の機動性を確保するため、取引金融機関と100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	6,802,000	-	2,054	-	1,984

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,100	68,011	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,011	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が81株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海一丁目8番12号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,502	1,311
受取手形及び売掛金	27,502	32,621
商品	9,602	12,145
前渡金	3,490	2,880
繰延税金資産	242	204
その他	376	352
流動資産合計	42,718	49,516
固定資産		
有形固定資産	64	61
無形固定資産	187	172
投資その他の資産	646	708
固定資産合計	899	943
資産合計	43,617	50,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,222	8,937
短期借入金	12,189	17,035
未払法人税等	16	100
賞与引当金	108	50
未払金	103	151
その他	999	969
流動負債合計	20,639	27,246
固定負債		
退職給付引当金	249	257
その他	37	37
固定負債合計	286	294
負債合計	20,926	27,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	18,400	18,450
自己株式	0	0
株主資本合計	22,438	22,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	21
繰延ヘッジ損益	136	93
為替換算調整勘定	101	169
その他の包括利益累計額合計	62	97
少数株主持分	315	332
純資産合計	22,690	22,918
負債純資産合計	43,617	50,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	30,403	39,950
売上原価	29,040	38,406
売上総利益	1,362	1,544
販売費及び一般管理費	574	651
営業利益	788	892
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
仕入割引	81	76
持分法による投資利益	-	17
その他	0	12
営業外収益合計	86	109
営業外費用		
支払利息	19	18
債権売却損	2	3
支払手数料	4	4
為替差損	84	335
その他	6	3
営業外費用合計	118	366
経常利益	755	636
税金等調整前四半期純利益	755	636
法人税等	297	246
少数株主損益調整前四半期純利益	458	389
少数株主利益又は少数株主損失 ()	20	2
四半期純利益	478	386

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	458	389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	48
繰延ヘッジ損益	17	43
為替換算調整勘定	0	83
その他の包括利益合計	1	174
四半期包括利益	456	564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483	546
少数株主に係る四半期包括利益	26	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ITGマーケティング株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行ってまいりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行ないましたことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益は58百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ50百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は15百万円減少しております。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算してまいりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	10,000	10,000

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	-百万円	113百万円
投資その他の資産	58	58

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	18百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	合計
売上高			
外部顧客への売上高	22,839	7,564	30,403
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,866	90	3,956
計	26,705	7,654	34,359
セグメント利益	743	36	779

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	779
その他の調整額	8
四半期連結損益計算書の営業利益	788

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(重要なヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行ないましたことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、遡及適用を行う前と比較して、前第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高が85百万円、セグメント利益が58百万円それぞれ増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	合計
売上高			
外部顧客への売上高	21,700	18,250	39,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,820	18	3,838
計	25,521	18,268	43,789
セグメント利益	838	62	901

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	901
その他の調整額	8
四半期連結損益計算書の営業利益	892

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円34銭	56円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	478	386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	478	386
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成25年7月16日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 希望退職者募集の理由

厳しい経営環境の下、持続的な成長を目指し成長戦略の推進と、拠点の統廃合、取締役の員数削減、報酬カット及びその他経費の削減など、経営体質の強化に取り組んで参りましたが、より筋肉質の経営体質への転換を図るため、希望退職者の募集を行う事を決定いたしました。

(2) 対象者及び募集人員

対象者

全正社員

募集人員

20名程度

(3) 募集期間

平成25年8月12日～平成25年8月23日

(4) 損失見込額

当四半期報告書提出日現在、募集期間中のため、損失見込額は未確定であります。

(5) その他

希望退職者に対し、通常ของบริษัท都合退職金に特別加算金を上乘せ支給するとともに、希望者には再就職支援を行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雅弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、為替予約の会計処理を振当処理から原則的な処理方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。